

日…日時・期間 定…定員 ※料金や申込み方法の記載のないものは、無料、申込み不要です。
休…休館日 料…料金・費用
場…場所 持…持ち物 ※申込み・申請・お問い合わせ等については、基本的に④⑤⑥を除く8時30分から17時15分までとなっています。
内…内容 申…申込み・申請方法
関…対象、参加資格等 問…問い合わせ

募集

市営住宅入居者募集

■募集する住宅

【本庁管内】

《新万》新万6（単身可）…1戸、新万8…1戸

《文里》神子浜（単身可）…1戸
《芳養松原》

いちご（母子向け）…1戸

【大塔行政局管内】

《下川下》

定住促進住宅竹ノ又…2戸

【中辺路行政局管内】

《栗栖川》栗栖川鍵…1戸

※いちご（母子向け）は、20歳未満の児童を扶養し、同居している母子世帯を対象に募集する住宅であり、入居後、その児童が20歳の誕生日を迎えた時点で退去していただくこととなりますのでご注意ください。

※定住促進住宅は、市外からの移住者を対象に募集する住宅ですが、市内在住の方についても申込みをすることができます。ただし、市外からの移住者からの申込みがあった場合は、市外からの移住者を優先します。

※単身可と記載している住宅に

ついては、単身者世帯での申込みができます。

■間取り・家賃等 間取りは2DK、3DKなどタイプが異なります。家賃は6,400円から4万7,600円までで、住宅や所得により家賃が異なります。

■申込み用紙配布・申込み期間 3月1日④～19日⑤

■申込み用紙配布場所 管理課（本庁舎裏職業訓練センター1階）、各行政局産業建設課

■郵送で下記までお申し込みください。

※応募者多数の場合は抽選で決定します。抽選は4月6日④10時より本庁舎3階「第一会議室」で行います。なお、募集団地等に変更がある場合がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

■随時募集住宅 次の住宅を随時募集しています。既に入居者が決定している場合等がありますので、詳しくは、下記までお問い合わせください。

【大塔行政局管内】

《向山》

大塔（単身可）…1戸

定住促進住宅向山…1戸

【中辺路行政局管内】

《川合》川合2…2戸

■〒646-8545 新屋敷町1

管理課市営住宅係

（☎0739 ②⑥ 9936）

自然観察教室 「カスミサンショウウオの観察」

日 2月28日④

9時30分～12時

場 ふるさと自然公園センター

関 小学生以上

持 筆記用具、長靴、手袋、採取用具、ビニール袋など

■前日までにはがき又は電話・ファクシミリ・E-mailで住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。

■〒646-0051 稲成町1629

ふるさと自然公園センター

（☎ ④⑤⑥ 0739 ②⑤ 7252）

☒ hikiiwa@mb.aikis.or.jp

文化講演会

「熊野はなぜ霊場になったのか～地質からみた熊野の魅力」

日 3月6日④

13時30分～15時

場 南方熊楠顕彰館1階「学習室」

■講師 後 誠介氏（日本地質学会会員）

■文化振興課文化財係

（☎0739 ②⑥ 9943）

家族介護教室 参加者募集

家庭で介護する方を対象に、基本的な介護技術や知識を身に付けていただくため開催します。現在介護をしている方はもちろんのこと、いざ介護というときのために、個人での参加はもとより、夫婦、家族で是非参加ください。

■2月26日④までに、各問い合わせ先までお申し込みください。

介護者に笑顔～アロマテラピーを体験してみませんか～

日 3月5日④

13時30分～15時30分

場 大塔健康プラザ2階「会議室」

■講師 運動療法士・アロマテラピーアドバイザー 岡崎 仁美氏

定 20名（先着順）

持 大きめの洗面器、バスタオル、タオル

■大塔行政局住民福祉課

（☎0739 ④⑧ 0301）

講演「認知症について」認知症の方等とのコミュニケーションのとり方

日 3月5日④

13時30分～15時

場 本宮行政局3階「大会議室」

■講師 第二真寿苑生活相談員 大道 弘子氏

定 20名（先着順）

■本宮行政局住民福祉課

（☎0735 ④② 0004）

講演「家庭での介護について」、実技「介護技術の習得」

日 3月13日④ 10時～12時

場 中辺路保健センター1階

「運動指導室」

■講師 和歌山県地域介護普及センター（特養真寿苑内）

ケアマネジャー 吉田 公章氏
主任 松本 温子氏

定 40名（先着順）

■中辺路行政局住民福祉課

（☎0739 ④④ 0502）

講演「家庭の介護～繋がりの中で生きる～」

日 3月13日④

13時30分～15時30分

場 龍神市民センター2階

「大会議室」

■講師 岩出市安川診療所医師・医学博士 安川 修氏

定 50名（先着順）

■龍神行政局住民福祉課

（☎0739 ⑦⑧ 0820）

介護技術（保清・衣服着脱・おむつ交換など）

日 3月15日④

13時30分～15時30分

場 市民総合センター1階

「機能訓練室」

■講師 南和歌山医療センター副看護部長 正垣 彩氏

定 20名（先着順）

■やすらぎ対策課高齢福祉係

（☎0739 ②⑥ 4910）

いきいきシニアリーダーカレッジ

日 4月から平成23年3月までの毎月第1・3④（4月、5月、11月は第2・4④）
13時30分～15時30分
※年間20回。8月と平成23年1月は休講します。

場 職業訓練センター3階

「大教室」

■学科 健康・生きがい実践学科（日常生活を健康で心豊かに過ごすために必要な知識・技能を学び、ボランティア活動等を通して地域福祉を推進する人材を養成します。）

■カリキュラム 認知症予防、病気にならない食事健康法、口

腔ケア、詐欺・悪徳商法について など

■①県内に在住する満60歳以上（平成23年3月31日現在）で、概ねすべての講座に出席が可能で学習意欲のある方

②本事業の趣旨を理解しカレッジ修了後、積極的に社会参加活動にかかわっていただける方

定 60名（定員超過の場合は、新規入学申込み者を優先します。入学申込み者全員に入学の可否を文書で通知します。）

料 2,000円 ※講座内容により教材費等について、徴収する場合があります。

日 3月1日④（当日消印有効）までに、はがき又はファクシミリで住所・氏名（ふりがな）・性別・年齢（平成23年3月31日現在）・電話番号を記入の上、下記までお申し込みください。

■〒646-0031 湊1619-8

やすらぎ対策課高齢福祉係

（☎0739 ②⑥ 4910）

（FAX0739 ②⑤ 3994）

乙女の市 体験交流会

「寒餅づくり」参加者募集

日 2月21日④ 10時～14時

場 とみさと交流館

■小学生以上の方

※小・中学生は保護者の同伴が必要です。（幼児の同行も可能です。）

定 15名（先着順）

料 小・中学生500円、高校生以上1,500円（同行の幼児は無料）

■エプロン、三角巾

※昼食に温泉がゆを用意しています。

■2月18日④までに、大塔行政局富里連絡所（☎0739 ③③ 0001）までお申し込みください。

募集

ウォーキング教室
参加者募集

日①3月6日④ 9時30分～11時30分、②3月13日④ 9時30分～11時30分、③3月19日④ 9時30分～12時

■集合場所 ①市民総合センター1階「機能訓練室」
②③市民総合センター玄関前

内①講話「生活習慣病とウォーキング、ウォーキングの利点、ウォーキング継続のコツ、生活習慣への取り入れ方など」(講師：健康運動指導士)・市内ウォーク、②③市内ウォーク

内運動習慣が少なく、ウォーキングをしても差し支えない40～64歳の市民の方又は特定健康診査受診者で40～74歳の市民の方

定①②20名、③30名(先着順)
※1回だけでも参加できます。

持飲み物、筆記用具、歩きやすい服装と靴、帽子、万歩計(お持ちでない方には貸し出します。)

日2月26日④までに、健康増進課健康管理係(☎0739 26 4901)までお申し込みください。

第34回市民ふれあいなわとび大会

日3月14日④ 9時～(受付は8時20分～8時50分)

場田辺市体育センター

■部門
【個人跳びの部】
(1位～6位 表彰有り)
◇2重跳び ※各男女別
小学低学年の部、小学中学年の部、小学高学年の部、29歳以

下の部、30歳以上の部
◇3重跳び
※区分なし、男女別
【ふれあいなわとびの部】
(1位～6位 表彰有り)
※区分なし
◇ペア跳び(2人一組)
◇長縄連続跳び(1チーム7人以上)
◇ダブルダッチ(3人一組)
◇大長縄跳び(1チーム17～22名)
【オープン種目】 ※表彰なし
◇1回跳び(30秒間)
幼児対象
日3月5日④(必着)までに、はがき又はファクシミリで①住所、②氏名、③年齢、④性別、⑤学年、⑥所属(学校名)、⑦種目、⑧区分(2重跳びのみ)、⑨電話番号を記入の上、お申し込みください。
場〒646-0031 湊1619-8
スポーツ振興課市民スポーツ係内 田辺市体育連盟事務局(☎0739 26 4907)
(☎0739 25 6029)

男女共同参画連絡会企画講座
ほほえみ料理教室

日3月18日④
10時～13時30分
場市民総合センター4階「料理実習室」

内料理教室と食事会

■献立 タケノコの土佐煮、豚肉の竜田揚げ、春キャベツとナマ節の煮物、若竹椀、ご飯

■講師 田辺地区食生活改善推進協議会

内20歳以上の方(男性大歓迎)
定30名(先着順)
料500円
持エプロン、三角巾、手ふき、筆記用具、スリッパ

■一時保育 0歳から就学前ま

でのお子さんをお預かりします。希望する方は、3月8日④までにお申し込みください。
日3月1日④から12日④までに、男女共同参画センター(☎0739 26 4936)までお申し込みください。

男女共同参画講演会
「ありのまま
そのまに生きる」

▲真屋 順子さん(左)、高津 住男さん(右)

日3月13日④
13時30分～15時
場市民総合センター4階「交流ホール」

■講師 真屋 順子さん(俳優)、高津 住男さん(俳優・演出家)夫妻

内病気との闘いの中で学んだ健康のありがたさ、人間関係の難しさ、生きることの大切さ、家族愛など、夫婦二人で自らの実体験を交えて話します。

定100名(先着順)

■一時保育 0歳から小学3年生までのお子さんをお預かりします。希望する方は、3月3日④までにお申し込みください。

日前日までに電話又はファクシミリ・E-mailでお申し込みください。

※当日は、手話通訳があります。

場男女共同参画推進室(☎0739 26 4936)
(☎0739 24 8323)
☎danjo@city.tanabe.lg.jp

お知らせ

生活機能評価は
受診されましたか?

市では、基本チェックリスト(生活機能の低下を調べる問診表)の結果、生活機能に低下のおそれがあると確認された65歳以上の方に生活機能評価(介護予防健診)の受診券を送付しています。お手元にこの受診券が届いている方は、是非この機会に、ご自身の介護予防のため、指定された医療機関で2月28日④までに受診していただきますようお願いいたします。受診の結果、介護予防の取組が望ましいと医師に判定された方には、後日、介護予防教室のご案内を送付させていただきます。住み慣れた地域でいつまでも自分らしい生活を送っていただけるように、ご自身に合った介護予防に努めましょう。

場やすらぎ対策課高齢福祉係(☎0739 26 4910)

交通災害共済事業は
3月31日で廃止します

田辺市交通災害共済事業は、発足から40年が経過し、近年の加入率の低下や民間保険制度の充実などにより発足当初の目的は達成され、その役割は終了したものと判断し、検討委員会による検討の後、平成21年12月市議会において廃止議案が可決され、3月31日をもって廃止することになりました。現在、平成20年度の決算状況をホームページ(http://www.city.tanabe.lg.jp/shimin/index.html)に掲載しています。

なお、交通災害共済事業の廃止後も、平成22年3月31日までに加入された会員がその共済期間中に交通事故に遭われた場合は、事故発生日から2年以内は共済見舞金の請求が可能です。市民課庶務年金係(本庁舎2階)又は各行政局住民福祉課住民係の窓口で請求手続きを行ってください。

■共済見舞金額
◇死亡した場合 100万円
◇傷害を受けた場合 基本額8,000円に入院1日500円、通院1日300円を通算して360日を限度として加えた金額

■遺児手当
会員が死亡の場合、義務教育終了前の子(遺児)があるとき、遺児一人につき月額5,000円を義務教育終了まで支給します。

場市民課庶務年金係(☎0739 26 9925)

「悪質な押し売り」に
ご注意ください

昨年11月に、市内でりんごの押し売り業者が、断られた腹いせに器物損壊事件を起こしました。また、香川県と鳥取県では、昨年10月から11月までにかけて若者グループによる果実の押し売り被害が発生しています。今後も発生する可能性がありますので、ご注意ください。

こういった悪質な訪問販売に対する一番の予防策は、簡単に玄関のドアを開けないことです。「訪問者が何者か」「何のために来たのか」が確認できるまでは、インターフォンやドア越しで対応し、直接対面することを避ける方法をお勧めします。

お金を払ってしまうと、契約成立と見なされ、取り戻すこと

が難しくなりますので、もしこのような事態に遭遇した場合は、キッパリと断ることが大切です。

また、トラブルになった場合は、自治振興課市民生活係(☎下記参照)、和歌山県消費生活センター紀南支所(☎0739 24 0999)若しくは田辺警察署(☎0739 23 0110)に連絡ください。

場自治振興課市民生活係(☎0739 26 9911)

パソコン講座

■スキルアップ講座【受講料】
①ワードもエクセルもよくばり初級【2万円】
2/15～3/12(月水金)
②日商PC検定データ活用3級【2万円】
2/15～3/12(月水金)
③表計算初級【1万2,000円】
2/16～3/11(火木)
④P検3級資格取得講座【2万円】
3/5～29(月水金)
⑤ホームページ【特5,000円】
3/8～26(月水金)
⑥パソコン入門【1万3,000円】
3/9～25(火木)

■かんたんミニ講座
(受講料は全コース2,000円)
①写真やデータのやりとり入門
2/13④
②趣味の名刺を作ろう2/21④
③デジカメ入門3/7④
④親子でブログを始めよう
3/27④

定各コース20名(先着順)
日各コースとも受講開始日の前日まで受け付けます。
※受講時間等、詳しくは田辺地域職業訓練センター(☎0739 26 0919)までお問い合わせいただくか、ホームページ(http://www.aikis.or.jp/~shokkun/)をご覧ください。

お知らせ

軽自動車等の所有者に 変わりはないですか

軽自動車税は、4月1日現在の所有者にかかりますので、廃車・名義変更等の手続や、紛失・盗難の届出はそれまでをお願いします。

■手続先

◇原動機付自転車（125cc以下の二輪車）、ミニカー、小型特殊自動車（フォークリフト、トラクタ等）

税務課庶務係（☎下記参照）、
龍神行政局住民福祉課（☎0739 78 0810）、
中辺路行政局住民福祉課（☎0739 64 0502）、
大塔行政局住民福祉課（☎0739 48 0301）、
本宮行政局住民福祉課（☎0735 42 0004）

◇125ccを超える二輪車

和歌山運輸支局

（☎050-5540-2065）

◇軽自動車（三輪車・四輪車）

軽自動車検査協会和歌山事務所
（☎073-433-4655）

■原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車の手続に必要なもの
◇廃棄処分するとき、市外へ転出するとき、市外の人に譲るとき

標識、所有者の印鑑、標識交付証明書（無くても可）、窓口に来られる方の本人確認ができるもの（運転免許証等）

◇市内の人に譲るとき

新旧所有者の印鑑、標識交付証明書（無くても可）、窓口に来られる方の本人確認ができるもの（運転免許証等）

◇標識を破損したとき

破損した標識、所有者の印鑑、標識交付証明書（無くても可）、窓口に来られる方の本人確認が

できるもの（運転免許証等）

◇盗難・紛失・解体等で標識や車体が無いとき

所有者の印鑑、窓口に来られる方の本人確認ができるもの（運転免許証等）、盗難の場合は警察での受理番号（先に市役所で手続を行う場合は、警察への届出を行った後、受理番号を連絡してください。）、紛失の場合は警察での受理番号と標識弁償金200円、解体の場合は解体証明書（標識がない場合は標識弁償金200円も必要です。）

※盗難・紛失等により標識や車体が無い場合は、警察への届出と、税務課又は各行政局住民福祉課に届出を行ってください。 ※所有者死亡の場合は、廃車又は名義変更の手続が必要です。

☎税務課庶務係

（☎0739 26 9919）

☎0739 23 1941）

中小企業者のみなさんへ 商工振興課からのお知らせ

原材料価格高騰対応等緊急保証

平成20年10月31日にスタートした国の緊急保証の枠が拡大され、対象業種も追加されました。

この緊急保証制度は、信用保証協会の100%保証で、対象業種の方は、一般保証8,000万円に加えて、別枠で8,000万円（担保がある方は、一般保証2億円に加えて、別枠で2億円）までの保証を利用できます。

指定業種及び対象要件については、中小企業庁のホームページ（http://www.chusho.meti.go.jp/）でご確認いただけます。

ご利用に当たっては、中小企業信用保険法第2条第4項第5号に該当することについて市の

認定が必要です。認定申請書等は商工振興課のホームページ（http://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/index.html）からダウンロードできます。

※市の認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査がありますのでご注意ください。

☎商工振興課商工労政係

（☎0739 26 9970）

中小企業信用保証料補助金

市内中小企業者の経営の維持安定等を図るため、和歌山県中小企業融資制度のうち、経営支援資金（一般枠・セーフティ枠）を利用され、信用保証協会の保証を受けられた方々に対して、その信用保証料の2分の1の額を補助する制度を行っています。

☎市内に住所及び事業所を有する個人事業主又は本店若しくは支店を市内に住所登録された法人で、市税を完納している方

■補助額 信用保証料の2分の1（千円未満切捨て）

☎商工振興課商工労政係

（☎0739 26 9970）

新型インフルエンザ 予防接種スケジュール のお知らせ

優先接種対象者のうち「高校生に相当する年齢の方」「65歳以上の方」の開始時期が前倒しされ、実施されています。

ただし、ワクチンの供給量に限りがあるため、直ちに接種を受けられない場合や予約が受けられない場合もありますので、ご理解ください。

☎健康増進課健康管理係

（☎0739 26 4901）

講演会「熊楠をもつ と知ろう！」 シリーズ第8回



☎2月27日④ 13時30分～

☎南方熊楠顕彰館1階「学習室」

■テーマ 「南方熊楠・書簡の織りなす世界瞥見一人脈、政治、縄巻鮎一」

■講師 岸本 昌也氏（武蔵大学非常勤講師）

定80名

☎南方熊楠顕彰館

（☎0739 26 9909）

1枚のハガキがノート1冊と ボールペン2本に 書きそんじハガキ キャンペーン

紀南ユネスコ協会では、「書きそんじハガキ・キャンペーン2010」を実施します。このキャンペーンは、1989年から行われている「ユネスコ・世界寺子屋運動」の一環で、住所や名前を書き間違え、ポストに投函しなかった年賀ハガキや官製ハガキを集め、教育の機会に恵まれなかった方への教育支援に役立てるものです。集められた書き損じハガキは、紀南ユネスコ協会で切手に変え、企業などの協力で換金した後、カンボジア・シェムリアップに開設されている寺子屋で学用品を購入する費用などに活用されます。

書き損じハガキを3月31日④までに生涯学習課（市民総合センター3階）まで直接お持ち

ください。皆様のご協力をお願いします。

☎生涯学習課生涯学習推進係内
紀南ユネスコ協会
（☎0739 26 4908）

第2期「田辺市地域コーディネーター養成講座」 研究発表会・シンポジウム

☎2月28日④

13時30分～16時30分

☎ひがしコミュニティセンター
1階「大集会室」

☎第1部 研究発表会「受講生による田辺市のまちづくりへの提言」

第2部 シンポジウム

◇テーマ

「地域づくりは人づくり」

◇パネリスト 山口 裕市氏（和歌山県教育委員会 教育長）、
帯野 久美子氏（和歌山大学理事・副学長）、
真砂 充敏（田辺市長）

◇コーディネーター 堀内 秀雄氏（和歌山大学理事・副学長）

☎生涯学習課生涯学習推進係

（☎0739 26 4908）

外国人のための「専門 家による一日相談会」

☎3月7日④ 13時～17時
※受付は16時30分までにお済ませください。

☎市民総合センター4階

「交流ホール」

■相談内容 法律、在留資格・帰化、保険・年金、教育、女性、行政、その他生活一般情報

■対応言語 英語、中国語、フィリピン語

※相談内容は秘密厳守、事前の申込みは不要です。

☎国際交流センター

（☎0739 26 4908）



主な施設の電話番号等

■田辺市役所

（☎0739 22 5300 代）（FAX 0739 22 5310）

■市民総合センター

（☎0739 26 4900 代）（FAX 0739 26 4914）

■分行舎

（☎0739 22 5300 代）（FAX 0739 22 9898）

■龍神行政局

（☎0739 78 0111 代）（FAX 0739 78 0116）

■中辺路行政局

（☎0739 64 0500 代）（FAX 0739 64 0966）

■大塔行政局

（☎0739 48 0301 代）（FAX 0739 49 0359）

■本宮行政局

（☎0735 42 0070 代）（FAX 0735 42 0239）

■田辺市水道事業所

（☎0739 24 0011 代）（FAX 0739 24 7910）

■田辺市ごみ処理場

（☎0739 24 6218 代）（FAX 0739 24 4068）



休日急患診療

④⑤に急病になったときのために、急患診療を行っています。

■場所 湊1619-8 市民総合センター正面入口右側「田辺広域休日急患診療所」

■診療内容 内科・小児科系、歯科の応急診療

■診療受付時間

9時～11時30分、13時～16時

※小児科のみ、④夜間の診療を行っています。

診療受付時間は、18時～21時30分

■お問い合わせ（☎0739 26 4909）



2月の納税

■市県民税（特別徴収）1月徴収分

■固定資産税 第4期分

■国保税（普通徴収）第8期分

■国保税（特別徴収）第8期分

■介護保険料（普通徴収）第8期分

■介護保険料（特別徴収）第8期分

■後期高齢者医療保険料（普通徴収）第8期分

■後期高齢者医療保険料（特別徴収）第8期分



田辺市の人口（12月末現在）

		前月比
男	38,936人	(+5)
女	43,270人	(-5)
計	82,206人	(0)
世帯数	35,337世帯	(-14)